

※ 特待生は、必ず、継続受給の意思が「ある」で意向登録してください。

受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

## 1. ポータル画面

✎ 継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

### 手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

2ページへ

## 2. 継続意向登録画面

### 継続意向登録



#### 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

1

- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

#### 継続意向確認

どちらかを選択してください。 必須

2

- 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。  
支給対象者には支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。
- 受給権を放棄します。  
資格消滅通知が送付されます。

#### 保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 必須

3

- ①あります。(②以外の理由)  
以下のいずれかに該当する場合は、  
 ・保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合  
 ・保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合  
 ・家計急変支給による高等学校等就学支援金を受給しており、家計急変状態が解消する場合(①を選択することにより家計急変支給の対象外となります。)  
 過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。
- ②あります。(家計急変)  
以下のいずれかに該当する場合は、家計急変支給の対象として就学支援金の受給継続を希望する場合に選択してください。  
 ・離婚等の家計急変理由が生じる場合  
 ・家計急変支給による高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等の変更がある場合(保護者等の変動により家計急変状態が解消する場合は、①を選択してください。)
- ③ありません。  
保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合は、  
 過去に個人番号を提出していない場合で、電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

4

[← マイページに戻る](#) 入力内容確認

### 手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。

- 就学支援金の**支給の継続を希望する場合**  
 ➡ 上部：希望します。
- 保護者等の所得制限基準(世帯年収約910万円※)を超えている場合
- 上記のほかの理由により支給を希望しない場合  
 ➡ 下部：受給権を放棄します。

- 3 保護者等の変更有無を選択します。

- 再婚等により**保護者等の変更がある場合**
- 保護者等の**課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無等に変更がある場合**  
 ➡ ①あります。(②以外の理由)

- **変更がない場合**  
 ➡ ③ありません。

- 4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

3ページへ

**補足**

電話番号又はメールアドレスを変更したいときには、**過去に個人番号を提出済**の場合、「①あります。(②以外の理由)」を選択してください。**個人番号を提出していない(自己情報や課税証明書を提出した)場合**には、「③ありません。」を選択してください。

## 3. 継続意向登録確認画面

### 継続意向登録確認



#### 継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

#### 保護者等情報の変更について

ありません。

← 継続意向登録に戻る

1

本内容で登録する

### 手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

## 4. 継続意向登録結果画面

### 継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

← マイページに戻る

1

続けて収入状況届出を行う

1

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

### 継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。

← マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出を行う

### 手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。

・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がない**場合  
 → 「続けて収入状況届出を行う」をクリックします。

前回、自己情報を提出した方は「収入状況届出」編へ

・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある**場合  
 → 「続けて保護者等情報変更届出を行う」をクリックします。詳細は「④変更手続編」マニュアルの5ページ以降を参照してください。

・継続支給を希望し、過去に**個人番号を提出済**の場合  
 ・継続支給を希望しない場合  
 → 手続きは完了です。

### 補足

・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。学校に連絡してください。

① 過去に個人番号を提出済みの場合、表示されません。